

議案第 97 号 令和 7 年度大津市財産区特別会計の決算の認定について

それでは、令和 7 年度財産区特別会計に関する決算の状況につきまして、主要な施策の成果説明書に基づき、説明させていただきます。

主要な施策の成果説明書 150 ページをお願いいたします。

はじめに、決算の概況でございますが、歳入決算額は、1 億 6 6 4 万円余りであり、歳出決算額は、8 0 9 7 万円余りです。

結果、歳入歳出の差引額 2 5 6 7 万円を翌年度に繰越しました。

なお、令和 7 年度末の財産区基金の総額は、1 5 億 6 7 1 万円となりました。

続きまして歳入の部から、ご説明いたします。

151 ページをお願いいたします。

款 1 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入は、橋本財産区看板設置用地の貸付けのほか、財産区保有土地の有効活用による財産の貸付収入です。

目 2 利子及び配当金は、財産区基金の資産運用に係る利子収入です。

款 2 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金は、財産区財産管理費や地区公共事業に伴う補助金の支出に充当する財源として、それぞれの財産区の基金を取り崩したものです。

款 3 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金は、令和 6 年度の決算剰余金を、令和 7 年度に繰り越したものです。

1 5 2 ページをお願いいたします。

款 4 諸収入、項 1 雑入、目 1 雑入は、月輪財産区土地への電気通信設備設置にかかる過年度分の賃借料です。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出の部について、ご説明いたします。

1 5 3 ページをお願いいたします。

款 1 財産管理費、項 1 橋本財産区財産管理費、目 1 橋本財産区財産管理費ですが、1 財産区財産管理費は、財産区所有地の除草業務の委託料等であり、2 地区公共事業に伴う補助金は、橋本自治連絡協議会への運営費補助のほか、橋本地区防火防災対策事業に対する補助です。

項 2 神領財産区財産管理費、目 1 神領財産区財産管理費ですが、1 財産区財産管理費は、財産区所有地の除草業務の委託料や財産保全のための工事請負費等であり、2 地区公共事業に伴う補助金は、神領

自治連絡協議会への運営費補助です。3 積立金は、決算見込みにより生じた不用額を基金に積み立てたものです。

項 3 大江財産区財産管理費、目 1 大江財産区財産管理費ですが、1 財産区財産管理費は、財産区所有地の除草業務の委託料や財産保全のための工事請負費等であり、2 地区公共事業に伴う補助金は、瀬田学区自治連合会や瀬田学区自主防犯防災会への運営費等に対する補助です。

項 4 南大萱財産区財産管理費、目 1 南大萱財産区財産管理費ですが、1 財産区財産管理費は、財産区所有地の除草業務の委託料などであり、2 地区公共事業に伴う補助金は、瀬田南大萱町地域活性化推進会への運営費補助のほか、多目的広場緑地帯植栽工事や下酢子池転落防止柵改修工事などに対する補助です。154 ページ上段の 3 積立金は、決算見込みにより生じた不用額を基金に積み立てたものです。

項 5 月輪財産区財産管理費、目 1 月輪財産区財産管理費ですが、1 財産区財産管理費は、財産区所有地の除草業務の委託料等であり、2 地区公共事業に伴う補助金は、月輪自治会や栗林自治会への運営費補助です。

項 6 平野財産区財産管理費、目 1 平野財産区財産管理費ですが、1

財産区財産管理費は、財産区所有地の除草業務の委託料等であり、2 地区公共事業に伴う補助金は、平野町自治会への運営費補助です。3 積立金は、決算見込みにより生じた不用額を基金に積立てたものです。

項 7 牧財産区財産管理費、目 1 牧財産区財産管理費ですが、1 財産区財産管理費は、財産保全のための工事請負費等です。

項 8 桐生財産区財産管理費、目 1 桐生財産区財産管理費ですが、1 財産区財産管理費は、全財産区所有地を対象とした施設賠償責任保険料のうち桐生財産区の負担分などであり、2 地区公共事業に伴う補助金は、桐生自治会への運営費補助のほか、草津川堤防法面除草作業に対する補助です。3 積立金は、決算見込みにより生じた不用額を基金に積立てたものです。

以上が、歳出でございます。

以上で、令和 7 年度財産区特別会計歳入・歳出決算の説明とさせていただきます。

よろしくご審査いただきますようお願いいたします。